

大官大寺第 6 次発掘調査現地説明会資料

1979年9月8日 奈良国立文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1. 調査の経過と概要

奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部は、奈良県明日香村大字小山にある大官大寺跡において昭和49年度より発掘調査を継続的に実施している。調査は本年度で第6次をむかえ、伽藍の規模や配置、寺域等をはじめとして多くの成果を得ている。

これまでの調査の概要は次のとおりである。

第1次調査（昭和49年度）：「講堂」土壇・北回廊

第2次調査（昭和50年度）：中門・南回廊・寺城南限

第3次調査（昭和51年度）：南・東回廊 寺域東限

第4次調査（昭和52年度）：「金堂」推定地・

第5次調査（昭和53年度）：塔・東回廊

今回の調査は小字「講堂」および「大竜」にまたがった約1000㎡を対象として昭和54年（1979）7月9日に開始し、現在継続中である。

調査の結果、大官大寺の伽藍配置に関する従来説を大きく修正する重大な知見を得たほか、大官大寺造営に先行する諸遺構・遺物をも見出している。

2. 検出した遺構

検出遺構は大官大寺の遺構とそれ以前の遺構とに大別される。

a. 大官大寺の遺構

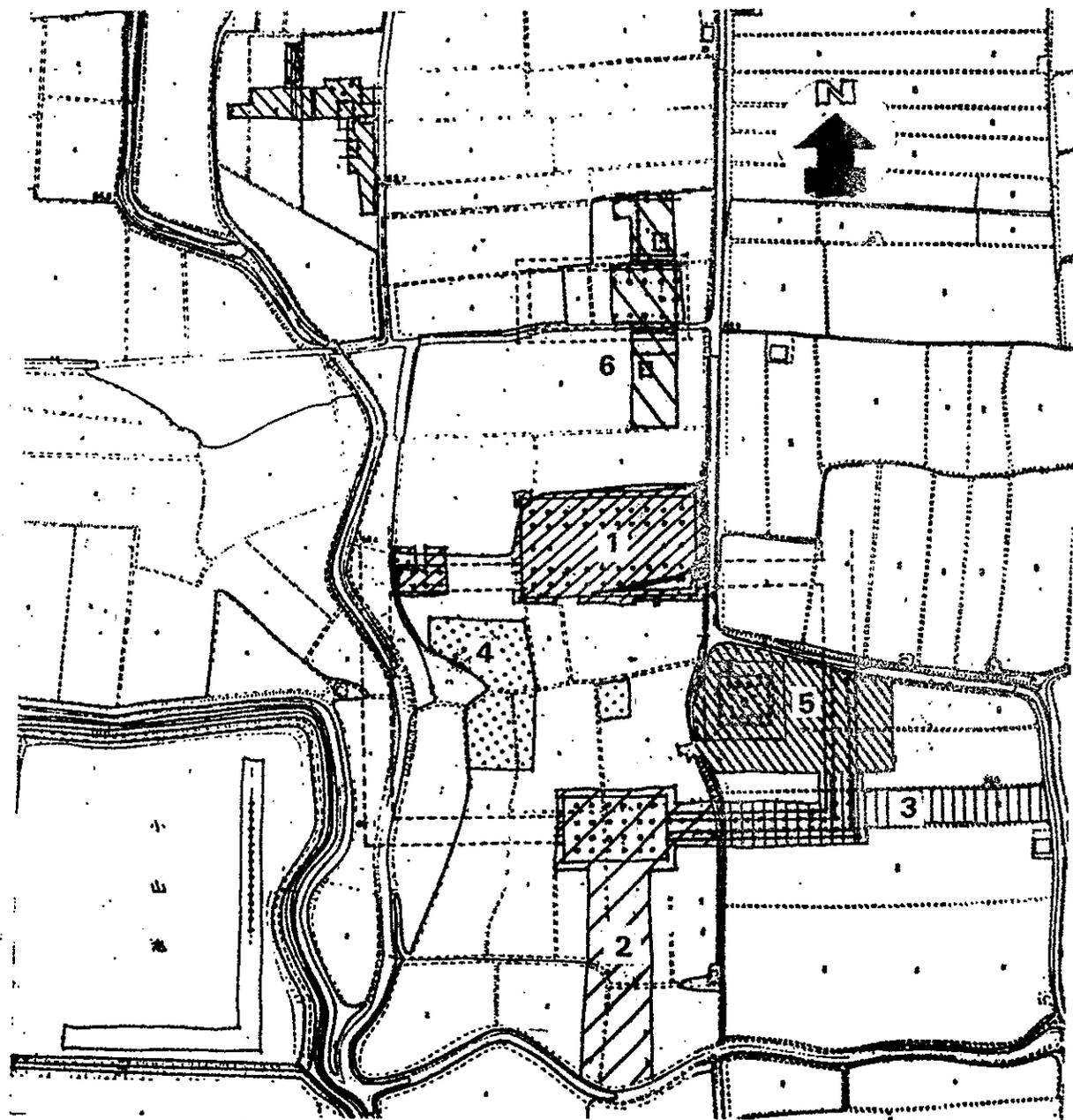
礎石建物2棟がある。

建物A：SB100の北方76mにある。東西棟建物の東西4間分、南北2間分を検出している。礎石は失なわれ、基壇土も大部分削平されているが、礎石抜取穴が残っており、これによって桁行9間×梁間4間の平面が復原できる。柱間寸法は身舎部分が桁行17尺等間、梁間が18尺ずつで、四面に15尺の庇がつく。従って桁行総長149尺×梁間総長66尺の大規模な平面となる。建物の南端部分には基壇土とみられる黄色土があり一部に焼け面を残しており、建物北端には足場穴と思われる掘立柱穴

も検出されている。なお建物周辺には凝灰岩切石の散乱が認められている。

建物B：建物Aの北方約27mに建物の南端3間分を検出した。二次的に移動した礎石1個が残るほか礎石据えつけ穴もしくは礎石抜取穴をとどめる。柱間寸法は、12尺ないし13尺ほどに復原される。東西棟建物の南端部分とみられる。

※なお、大官大寺の西方「小山池」の発掘調査によって、伽藍中軸線から西へ約110mの位置に掘立柱南北扉が20間以上にわたって検出されており、大官大寺の



西限施設である可能性が高い。同所は現在発掘中。

b. 大官大寺以前の遺構

すべて掘立柱によるもので塀1、建物3がある。

建物C：発掘区南に検出されたもの。桁行6間以上、梁間2間以上の南北棟と考えられるが発掘区外へのびており、全体規模は不明。柱間寸法は桁行・梁間とも7尺等間。

建物D：建物Cの北西にある。2間×1間の南北棟。柱間寸法は桁行7尺、梁間10尺である。

建物E：塀Fの東に位置する2間×2間の総柱建物である。柱間寸法は約2.1～2.3mと不揃いである。

塀F：発掘区の北で検出された南北塀。柱間は約7尺で7間分を検出している。

3. 出土遺物

大量の瓦類と少量の土器類がある。軒瓦については、鬼面文軒丸瓦（慈光寺式）1点を除いて、軒丸瓦・軒平瓦とも、従来知られている「大官大寺式」がすべてを占める。そのうち、軒丸瓦では6231-A型式、軒平瓦では6661-A型式がそれぞれ大きな比率を示している。土器は全般的に少ないが、大官大寺に先行すると考えられる建物E、塀Fの柱穴埋土からは七世紀第3四半期に属する土師器・須恵器が出土した。

4. 調査の成果

従来、大官大寺の伽藍は中門から発した回廊が東に塔、西に金堂を囲み、講堂兩脇に取付く配置を想定して調査を進めてきたが、第4次および第5次調査によってこれまで講堂とみなしてきたSB100が金堂である可能性が強くなってきた。今回の調査成果はそうした問題の解明に大きく歩みを進めたといえる。

問題となるのは建物Aの性格であろう。建物AはSB100（桁行9間総長153尺、梁間4間総長70尺）に匹敵する平面規模を有する。建物周囲の状況からは焼失時には完成の域に達していたとみられる。これまでの調査結果によると、塔・中門・回廊は完成に至らずして焼失しており、焼失時に完成していたのはSB100と建物Aだけになる。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」によれば、文武朝に九重塔・金堂の建立を述べていることから、SB100は金堂とみなすのが妥当である。また、建物Aの所用瓦

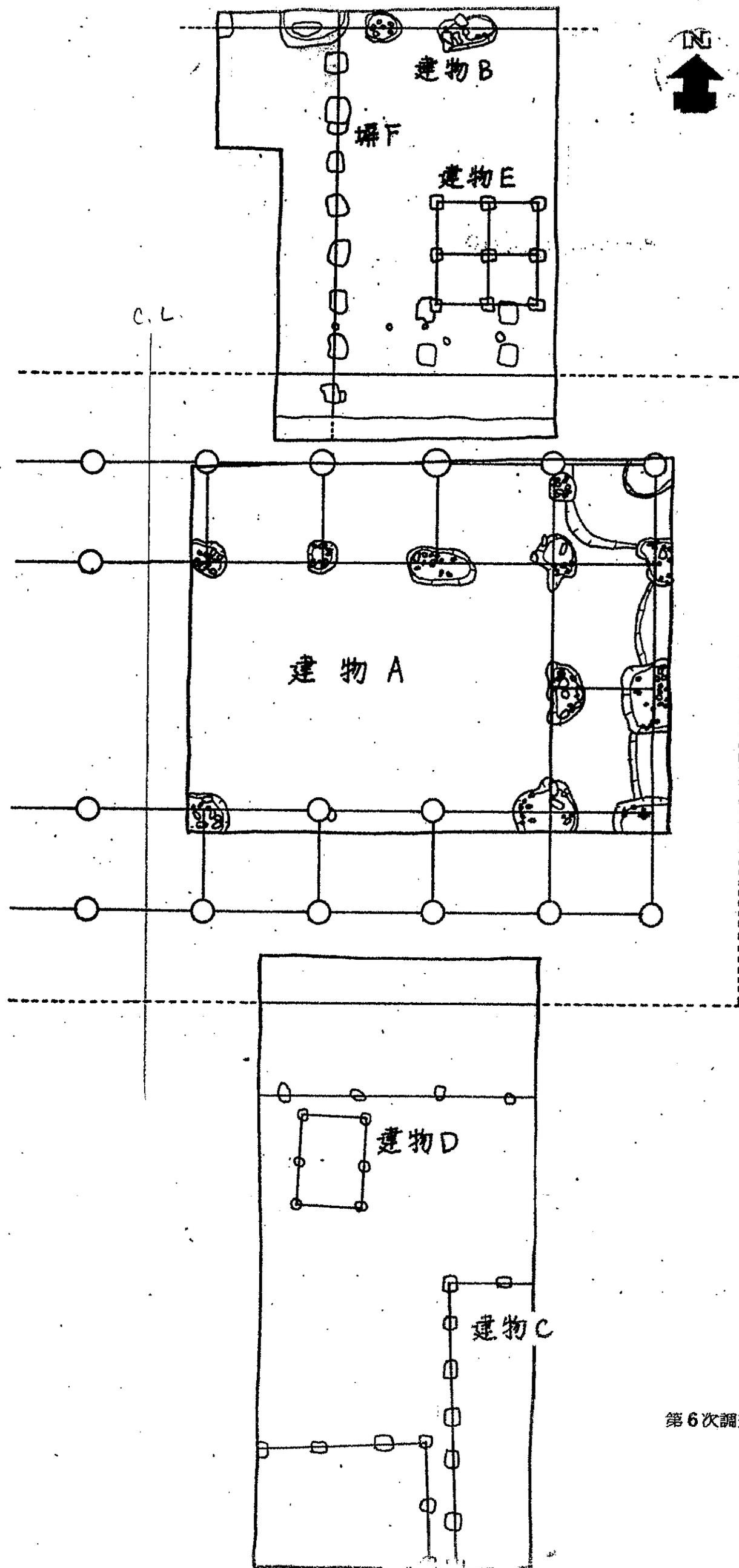
は金堂と同一型式であり、建物Aの造営は、金堂とほぼ同一の時期に行われたことが想定でき、金堂とともに伽藍中樞を構成する重要な建物であることが推測されるのである。このような点を勘案するなら建物Aは講堂に比定するのが自然であろう。なお、その場合、金堂と講堂との心々距離は約76mで、中門・金堂間の心々距離約86mに比べやや短いことになる。

次に建物Bは、講堂心から約29mをへだて比較的近接しており、また柱間も狭いことから食堂のようなものとは考え難く、僧房あるいは回廊と考えられる。

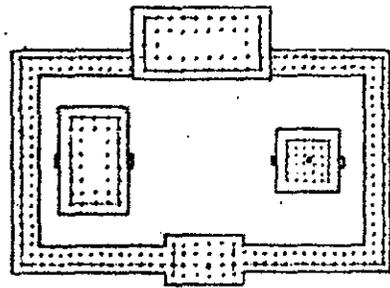
以上のように、今回の調査結果は大官大寺の造営に前後して造営された七世紀後半の諸寺や大官大寺の後身とされる大安寺との関連等、多くの興味深い問題が提起されることになろう。

大官大寺略年表

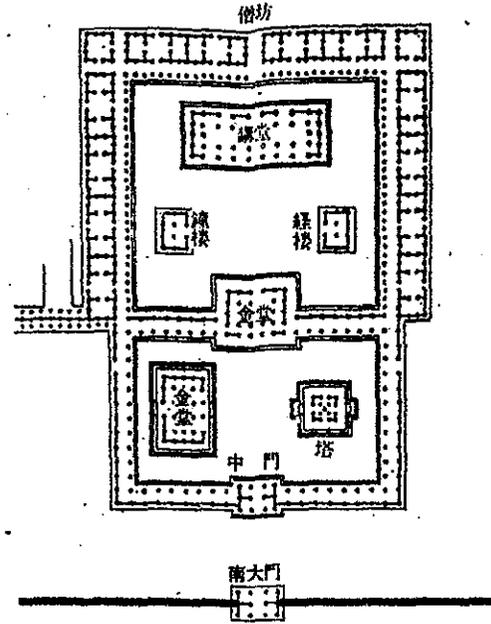
639 (舒明11)	百濟大寺を百濟川の側に造る (書紀)
673 (天武2)	造高市大寺司を任命する (書紀)
677 (天武6)	高市大寺を改めて大官大寺と号す (資財帳)
682 (天武11)	大官大寺で140余人が出家する (書紀)
702 (大宝1)	大安寺で大宝令僧尼令を説く (統紀) 造大安薬師二寺官は寮に准じ、造塔丈六二官は司に准じることにする (統紀)
703 (大宝2)	造大安寺司を任命する (統紀)
文武天皇	九重塔・金堂を建て、丈六像を造る (資財帳)
710 (和銅3)	大官大寺を平城京に移す (大安寺碑文)
711 (和銅4)	大官大寺焼亡する (扶桑略記)



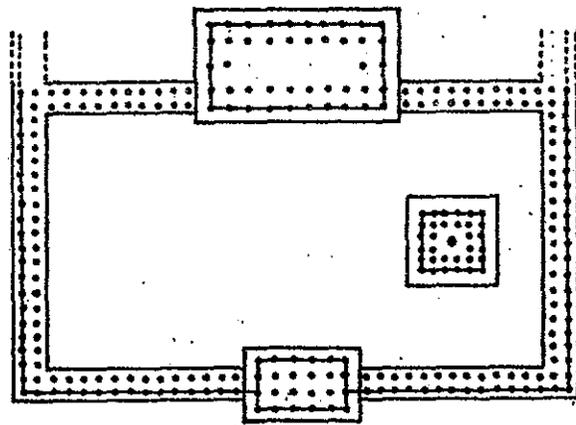
第6次調査発掘遺構



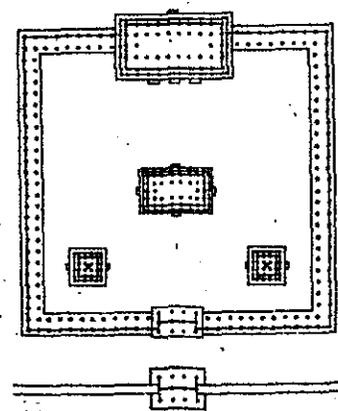
大官大寺伽藍復原図 (旧説)
1/3000



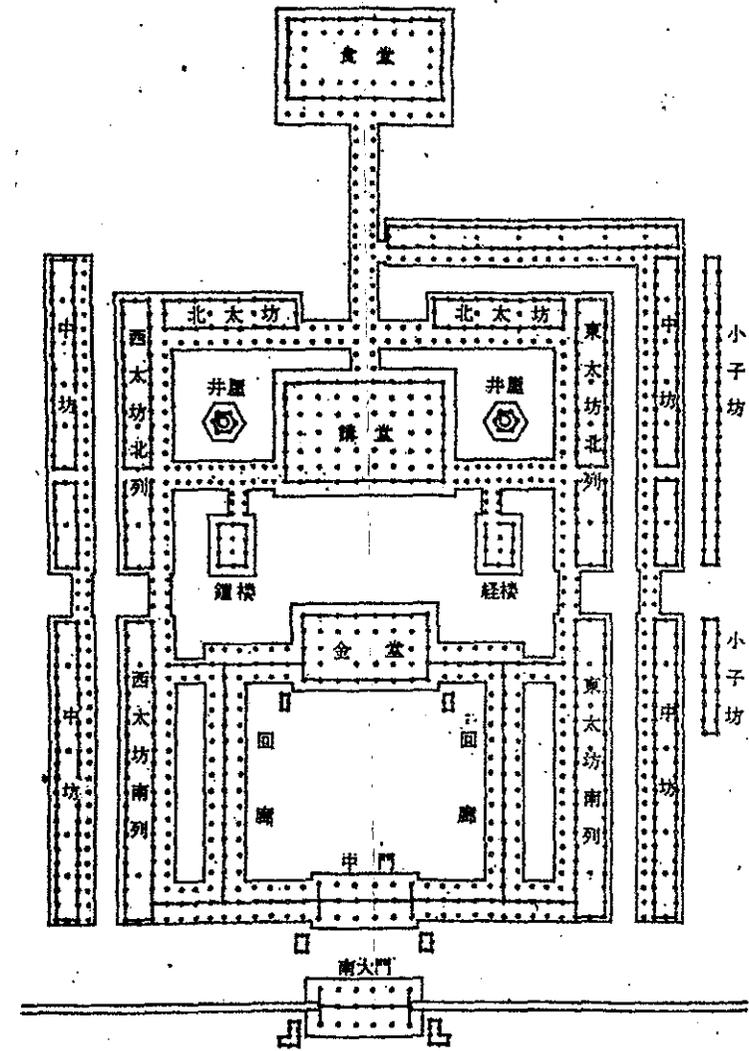
川原寺伽藍復原図
1/2000



大官大寺伽藍復原図 (今回の調査による)
1/2000



本薬師寺伽藍復原図
1/3000



大安寺伽藍復原図
1/2000